

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	Umios株式会社 (旧会社名 マルハニチロ株式会社)
【英訳名】	Umios Corporation (旧英訳名 Maruha Nichiro Corporation) (注) 2025年6月25日開催の第81期定時株主総会の決議により、2026年3月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安田 大助
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号 (注) 2026年3月1日付で、東京都江東区豊洲三丁目2番20号から上記に移転しました。
【電話番号】	03(6833)0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 近藤 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号
【電話番号】	03(6833)0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 近藤 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、新設する持株会社を通じて、Pet World International Sdn. Bhd.の株式を取得することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Pet World International Sdn. Bhd.
住所 : No.6, Jalan Pahat 16/8A Section 16 Shah Alam Selangor, 40200, Malaysia
代表者の氏名 : Choy Peng Yew, CEO
資本金 : 80.87百万マレーシアリングgit
事業の内容 : Pet World Internationalグループ(主にペットケア製品の製造・販売、及びその他販売業)の持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 個
異動後 : 7,934,675個(うち間接所有分7,934,675個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - %
異動後 : 51.00%(うち間接所有分51.00%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が新設する持株会社を通じて、Pet World International Sdn. Bhd.の株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2026年9月(予定)

以 上